

平成 13 年度第 7 回常務理事会議事録

日 時：平成 14 年 1 月 21 日（月） 15：00 - 17：10

場 所：ルーテル市ヶ谷センター「第 1 会議室」

出席者：

会 長：荒木 勤
副会長：中野 仁雄、野澤 志朗
理 事：落合 和徳、佐藤 章、佐藤 郁夫、武谷 雄二、田中 憲一、西島 正博、
藤井 信吾、村田 雄二
監 事：青野 敏博、佐藤 和雄、藤本征一郎
幹事長：塚崎 克己
幹 事：泉 章夫、岡本 愛光、古山 将康、斎藤 克、佐川 典正、澤 倫太郎、
清水 幸子、高桑 好一、阪埜 浩司、早川 智、平川 俊夫、藤森 敬也、
村上 節、矢野 哲
総会議長：高山 雅臣
総会副議長：小柴 壽彌、松岡幸一郎
事務局：飯島正一郎、荒木 信一

[配付資料]

第 7 回常務理事会業務担当常務理事報告並びに関連協議事項予定内容

会計 1：各部署から提出された平成 13・14 年度予算関連資料の取りまとめのご報告と、各部署への平成 14 年度予算の第一次査定のお知らせについて

会計 2：専門委員会各年度配分額・実績推移、平成 14 年度専門委員会予算申請内訳

会計 3：専門委員会平成 13 年度事業報告書、平成 14 年度事業計画書

編集 1：機関誌の和文投稿論文受け入れ中止の影響を調べるための各地方部会誌の発行状況のアンケート結果

編集 2：平成 13 年度編集改革（案）[当日配付]

渉外 1：Visiting Lecture Scheme

渉外 2：AOFOG からの Young Gynaecologist Award と Chien-Tien Hsu Memorial Lecturer[Guidelines]の案内[当日配付]

倫理 1：日本不妊学会の「未婚男女の精子および卵子の凍結保存について」の会告告示に対する要望書

倫理 2：「未受精卵子および卵巣の長期凍結保存による妊孕性の可能性とその是非について」の生殖・内分泌委員会への検討要望書

倫理 3：広島県の「卵子提供による非配偶者間体外受精」に関する報道についての調査依頼

倫理 4：「卵子提供による非配偶者間体外受精」に関する報道についての調査報告書[当日配付]

倫理 5：本会会告「ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する見解」の改定作業の諾否伺いと代議員のご意見[当日配付]

倫理 6：本会会告「ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する見解」

学会のあり方検討委員会 1：学会のあり方検討委員会第 2 回集合会議（13.12.17）議事録[当日配付]

学会改革推進本部 1：第一次中期目標・中期計画（案）[当日配付]

学会改革推進本部 2：第 3 回日産婦・日産婦医会ワーキンググループ議事録（案）[当日配付]

15:00、会長・両副会長、常務理事の総数 11 名中、11 名が出席した。荒木 勤会長が開会を宣言。荒木 勤会長が議長となり、議事録署名人として、会長及び庶務、会計の担当常務理事の計 3 名が選出され議事に入った。

・第 6 回常務理事会議事録の確認

会議参加者に対し、ファックスにて議事録案の確認を求めたところ、原案通り承認された。直ちにホームページに内容を掲載した（12 月 3 日）。

なお、平成 13 年 12 月 17 日開催予定の第 7 回常務理事会を中止とし、本日第 7 回常務理事会を開催した。

・報告事項ならびに関連協議事項

1. 業務担当常務理事報告

1) 庶務（落合和徳理事）

〔 ．本会関係〕

(1) 会員の動向

名誉会員の逝去

竹内正七名誉会員（東京）が 12 月 16 日に逝去されたので、弔電、生花を手配するとともに、12 月 20 日の告別式に会長が参列し、弔辞を述べた。

浜田 宏名誉会員（東京）が 1 月 8 日に逝去されたので、弔電、生花を手配するとともに、1 月 17 日の告別式に会長が参列し、弔辞を述べた。

以上が落合常務理事より報告され、逝去された両名誉会員に対し、荒木会長の発声により黙祷が行われた。

(2) 定款の改定について

定款改定の会告及び改定案を機関誌 54 巻 1 号に掲載した。会員からの意見締切は 2 月 5 日となっている。

(3) 第 57 回総会会長推薦の依頼について

1 月 7 日付で理事宛に、1 月末日までに推薦を行うよう依頼の書面を発送した。

(4) 根津訴訟ワーキンググループの開催について

2 月 7 日の結審を控え、1 月 22 日に根津訴訟ワーキンググループを開催した。

(5) 周産期委員会からの「日本新生児学会の専門医制度準備委員会に本会として 2 名推薦の件」について

佐藤 章理事 から「周産期委員会において、福岡大学の瓦林達比古、国立循環器病センターの千葉喜英の両氏が推挙された」との報告があり、これを承認した。日本新生児学会への連絡は、庶務から学会名で行うことを併せて承認した。

(6) 「ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関連する見解」改定手続きに関する本会代議員への意見聴取について

野澤倫理委員長 から「第 3 回理事会の承認を待って、会告とするとの意見もあったが、慎重を期すため、12 月 18 日に 369 名の代議員に本件についての賛否のお伺いを発送した。結果は、1 月 11 日現在、291 名の回答（回答率 79%）があり、賛成 285 名、否認 5 名、保留 1 名であった。否認のうち 2 名は、急がずとも、総会で諮ったうえでの会告とした方が良いとの意見であったが、当方から、国が本会の見解を至急に求めている事情を説明したところ、ご理解を得た。ついては圧倒的多数の賛成であり、会告としたいが、本件会告の取り扱いは倫理委員会とすべきか、庶務とすべきか」との報告及び質問があった。

落合常務理事 から「野澤委員長から説明があった結果の内容を踏まえると、手続上会告とすることに問題がないと思う。会長名での会告であり、庶務での扱いとしたい」との意見があっ

た。

荒木会長 から「現実問題として、文部科学省に各大学、施設から輸入 ES 細胞を使用したいとか、国内で受精胚を提供し ES 細胞を樹立したいとの申請が相次いでおり、国としても至急の対応が必要となり、学会の会告改定の動きを注視している状況である。問題は 4 月の総会を待たずに学会としてどのような手順を踏んで、会告とするかとの点であるが、既に充分の手順を踏んでいるので、第 3 回理事会の承認を得て会告とするとの思いもあったが、代議員の賛否を伺ったうえ、その結果を踏まえ、会告とするか否かの判断をした方が良いとの第 3 回理事会の結論であった。代議員に賛否を伺った結果は、先程の報告の通りだが、本結果をもって会告とすることについての議長団の意見を伺いたい」との本件経緯の説明及び議長団への質問があった。

高山総会議長 から小柴、松岡両総会副議長と協議の結果、荒木会長及び野澤倫理委員長の説明の経緯から「議長団として会告とすることに問題がない」との回答があった。

野澤倫理委員長 から「具体的には、会告をホームページに掲載し、機関誌 2 月号で会員にお知らせしたいが、いかがか」との提案があった。

佐藤 章常務理事 から「準備ができれば明日（22 日）でも会告をホームページに掲載する用意がある」との回答があった。

また、**落合常務理事** から「意見を伺った代議員への結果の報告はどうすべきか」との質問があり、**佐藤 章常務理事** から「ホームページ上での会告掲載にあたって代議員に伺った賛否の結果を報告し、総会では事後報告としてはどうか」との提案があった。

これらにつき協議の結果、1 月 22 日にも代議員に伺った賛否の結果を添え、ホームページ上に会告を掲載し、機関誌 2 月号に会告として掲載すること、及び 4 月の総会にはこれらの経緯につき詳しく説明し、了承を得ることを承認した。最後に荒木会長から佐藤監事、藤本監事に本件手続きにつき確認のところ**両監事** から「賛成する」との回答があった（青野監事は本件協議の時不在）。

追加として**野澤倫理委員長** から「内容的に一点変更になったところがある。当初案では『生殖補助医療に使用する目的で作製されたヒト余剰胚』とあったのを、『生殖補助医療に使用する目的で作製されたヒト胚のうち、使用されないことの決定した余剰胚』との正確な表現に変更した。変更理由は、当初案では生殖補助医療のために作った余剰胚と誤解される向きがあるので、誤解無きよう、より明確な表現にした」との報告があり、これを了承した。

（7）職員の動向

荒木信一次長の足利銀行からの出向期間が本年 3 月 31 日までなので、4 月 1 日から本会での採用とすることを諮り承認した。

〔 . 官庁関係 〕

厚生労働省から、「母子健康法施行規則の一部を改正する省令」が平成 14 年 4 月 1 日から施行されるのに伴い、「母子健康手帳の様式の改正について」の通知を受領した（1 月 17 日）。

〔 . 関連団体 〕

（1）日本産婦人科医会

1 月 17 日に第 3 回日産婦・日産婦医会のワーキンググループを開催した。[内容は学会改革推進本部の中で説明]

（2）日本医学会からの「次期日本医学会会長および副会長候補者の推薦」依頼について

第 3 回理事会にて「候補者があれば、12 月末までに会長へ申出すること、複数名の候補者ある場合は、第 7 回常務理事会で選出」とのことにしたが、12 月末までに候補者推薦がなかった。本会からの候補推薦該当者がなければ、他学会の候補推薦をする必要がある。締切は 1 月 15 日であったが、1 月 22 日に延長することです承を得ている。

本件については、会長、副会長、落合庶務担当常務理事に対応を一任することを承認した。

(3)「うつ病の診断・治療のための医師教育」に関する合同会議

標記合同会議より 2 月 17 日に会議開催するに際し、昨年同様、本会より赤松達也会員の参加依頼があったので承認した。

〔 . その他〕

後援依頼

東京慈恵会医科大学母子健康医療センターが「第 1 回健やか母子健康医療市民公開フォーラム」を開催するにつき本会への後援依頼を受領した(1 月 10 日)。財政的負担もなく、日本産婦人科医会、日本小児科学会も後援予定であるので、これを応諾することを了承した。

第 6 回世界周産期学会から本会の後援名義使用依頼について

平成 15 年 9 月 13 日～16 日に「第 6 回世界周産期学会(組織委員会会長 村田雄二)」が開催(大阪市)されるが、同会から本会の後援名義の依頼書を受領した(1 月 15 日)。財政的負担もなく、文部科学省、厚生労働省、小児科学会、産婦人科医会等も後援予定であるので応諾することを了承した。

2) 会 計 (佐藤郁夫理事)

(1) 平成 14 年度予算編成について

平成 14 年度予算編成会議の開催について

本会議は、会計及び学会改革推進本部において、本会の財政状況厳しいため来年度予算編成の基本方針を早めに策定する必要があるとして、12 月 17 日に開催した。

各部署から申請された来年度予算を基に、査定を行った結果を各部署への第一次査定として通知した(12 月 27 日)。[資料：会計 1]

佐藤郁夫常務理事 から「平成 13 年度予算については、当初予算 10 百万円弱の赤字のところ、期半ばで学会改革推進本部から各部署に事業及び予算見直し要請の効果もあり、12 月上旬の見通しでは収支トントンの見通しとなった。ただし、会議増という改革に伴う出費もあり、12 月～1 月の支出は強含みで推移しており、3 百万円程の赤字になるかも知れない。

また、平成 14 年度予算について、各部署からの申請予算の集計結果によると広報からの登録事業の一括システム導入に係わる多額の予算申請もあり、大幅な赤字を余儀なくされる。しかし、12 月 17 日に行われた予算編成会議の査定では、本件登録事業の一括システムについては、導入による効果を明確にしたうえで、中長期的展望の中で取り組むべきとして、ゼロ査定とさせていただいた。

また同会議においては、平成 14 年度予算において各部署に引き続き支出削減の要請をするとともに、一方で、会員データシステムの充実とシステム投資、また、学会改革にあたっての柔軟な運営の幅を持たせるための予備費の設定など、改革の流れに沿ったメリハリのある予算査定とさせていただいた。結果的に 5 百万円程の赤字となるが、各部署の努力、また学会改革への将来的投資が織り込まれているものご理解いただきたい」との追加説明があった。

専門委員会への平成 14 年度予算配分について

上記予算編成方針会議では、専門委員会への予算配分の協議ができなかったため、予算配分について協議いただく。[資料：会計 2、3]

佐藤郁夫常務理事 から「各専門委員会の平成 14 年度の予算申請については申請額通りでの査定としたいが、一層の見直し、工夫によって、各委員会とも申請額を下回る予算執行としていただきたいと考える」との見解が出された。

会計理事会の開催について

佐藤郁夫常務理事 から「2月4日に、これまでの議論及び本日の常務理事会での議論を踏まえ、会計理事会を開催し、予算案の詰めを行うべく審議を行う予定である」との報告があった。

以上の佐藤郁夫常務理事からの報告に対し、次のような質疑があった。

荒木会長 から「厳しい本会の財政状況を踏まえ、会計担当、改革推進本部とも、大変なご苦労があるかと思う。今回は2月の会計担当理事会、第8回常務理事会、第4回理事会を前にしての中間報告と認識して良いか」との質問があった。

佐藤郁夫常務理事 から「中間報告であるが、これら報告を踏まえてのご意見をいただきたい」との回答があった。

佐藤 章常務理事 から「地方公開講座に補助金を配分するためのアンケートを行う都合上いつ予算が内定するのか」との質問があった。

佐藤郁夫常務理事 から「最終決定は総会だが、2月の理事会で内定する」との説明があった。

佐藤監事 から「登録一元化に向けての事業予算は、数年かけて予算化しないと一挙には無理である。平成14年度はゼロ査定で良いのか」との質問があった。

佐藤 章常務理事 から「現時点での見積もりを提出したが、この数年、内部でできる業務を進めていき、数年後に総額を削減した予算を提出したい」との説明があった。

佐藤郁夫常務理事 から「平成16・17年度には、登録一元化のインフラ整備として、各15百万円程度の予算が必要になると想定している」との説明があった。

野澤副会長 から「登録事項は多岐にわたるが、それらが全て調査結果として公表されているとは限らないので、何をどこまで登録するかを決定したうえでの見積もりを考えてほしい」との意見があった。

佐藤 章常務理事 から「各委員会で内部でできる業務の確定を進めること、登録の範囲を決定していくことを依頼し続けている」との説明があった。

(2) 運用資金のペイオフ凍結解禁対策について

佐藤郁夫常務理事 から「4月1日から銀行の定期預金がペイオフ対象になる予定のため、本会が定期預金で運用している資金を、普通預金に振り替えて様子を見たい。なお、超低金利のため、定期預金金利も普通預金金利も余り変わりなく、運用に係わる利息収入は期待できない」との方針が示され、これを承認した。

ペイオフ凍結解禁：銀行破綻の場合、定期預金のうち10百万円の元利は保護されるが、10百万円を超える分は保護対象から外され、元本割れも懸念される。ただし、普通預金は、平成15年3月31日までは全額保護されるが、平成15年4月1日からは定期預金等と合算した10百万円以内までしか保護されない。

3) 学 術 (藤井信吾理事)

(1) 学術奨励賞の推薦について

平成13年度学術奨励賞の推薦を1月14日で締め切った。被推薦者3名であった。

(2) 第55回学術講演会シンポジウム演者選考及び座長選出について

第55回学術講演会シンポジウム1、及びシンポジウム2の演者の一次選考用資料、及び同シンポジウムの座長選出用資料を学術企画委員宛1月4日に送付した。選考の締め切りは2月1日。

(3) 第 55 回学術講演会一般演題応募システムについて

第 55 回学術講演会一般演題応募に関する事務処理を合理化するため、現担当校の経験を参考にしつつ、次期担当校、事務局、学術企画委員会を中心に「一般演題応募処理システム検討小委員会」を組織して検討する予定である。

荒木会長 から「いつから小委員会をスタートするのか」との質問があり、**藤井常務理事** から「本日承認されれば、今年度から小委員会を発足し、検討を開始したい」との回答がなされ、承認された。また、小委員会の構成員に関しては、学術企画委員長に一任することが併せて承認された。

4) 編集 (田中憲一理事)

(1) 論文採用状況 (カッコ内は受領数)

[11 月採用原稿]

和文：原著 0 (1) 速報 0 (0) 診療 2 (5)

[12 月採用原稿]

和文：原著 0 (2) 速報 0 (0) 診療 4 (8)

(2) 会議開催

編集会議：12 月 17 日、1 月 21 日に開催した。

(3) 厚生労働省医薬局からの通知

「医薬品・医療用具等安全情報」No.171、172 及び同ダイジェスト版を受領した (11 月 5 日、12 月 17 日)。

(4) JOGR 誌の印刷業務移行に関して

村田常務理事 から「Blackwell Science Asia 社と英文契約文書の作成の詰めの作業を行っている」との報告があった。

(5) 地方部会へのアンケート送付について

機関誌の和文投稿論文受け入れ中止の影響を調べるため各地方部会誌の発行状況につき、アンケートを送付した (12 月 19 日)。[回答期限 12 月 28 日] [資料：編集 1]

田中常務理事 から「各地方部会からの回答によると、地方部会誌の発行がないのが 7 部会あった。機関誌の和文投稿論文受け入れに関するご意見では、21 支部から回答があり、賛成 13、反対 3、診療については残して欲しいとする意見 3 件、電子ジャーナル化して受け入れるべきとする意見 1 件であった」との報告があった。更に同常務理事から本日配付の資料編集 2 に基づき「和文投稿論文の廃止や各種委員会報告の Web への掲載とする等の全般的な機関誌掲載項目の見直しによって、現行発行頁数の半減が可能となり、結果として削減による経済効果も出る。ところで和文投稿論文受け入れ中止について、第 54 回総会の議案とするのか、第 55 回総会まで待つのか、それとも第 54 回総会では和文投稿廃止の方向だけを協議いただくのか、これらの点につきご意見を伺いたい」との報告及び質問があった。

落合常務理事 :「JOGR 誌に原著を掲載する方向については再三理事会でも確認されていると了解している。和文投稿については、本会のホームページを利用したの掲載、いわゆる電子ジャーナル化を探るという方向性については賛成である」

藤井常務理事 :「JOGR 誌を会員全員に配付するのかどうかという解決すべき問題もある」

佐藤 章常務理事 :「何年後から全て電子ジャーナル化する方針とすれば、賛同される会員が多いのではないかと。ついては一気に印刷物をなくする方向で検討すべきでないか」

田中常務理事 :「一気に印刷物をなくすることについては異論も多い。他学会でも印刷物ゼ

口のところはない。お知らせや生涯研修は印刷物とし、他は Web でというような併用でのイメージを考えている」

佐藤 章常務理事：「オンライン化した場合、1年分を CD-ROM にして会員に配付するようになれば、雑誌を配るのと同じであり、会員への便宜を図れるのではないかと。またコスト的にも見合う」

荒木会長：「先程の藤井常務理事の問題提起はどう考えるのか」

村田常務理事：「JOGR 誌へ和文のニュースレター等を掲載することは契約上可能である。ただし、会員全員に配付となると、1人当たり年間 9 千円の負担となり、本会にとって、かなりの財政上の負担となる」

古山幹事：「JOGR 誌の契約内容を変えれば会員全員への配付は可能である。コスト面は交渉しなくてはならない」

武谷常務理事：「本会とは日産婦医会との連携の動きの中での、日産婦誌のあり方を考えるべきだ。現在の医会報は会員の視点に立った魅力的な内容になっているが、医会報とは役割を変えた方向で考えるべきだ」

塚崎幹事長：「日産婦・日産婦医会ワーキンググループでは、雑誌に関して医会との共同連携についてはまだ話し合われていない。ただ、卒後、生涯研修それと専門医についての両会の役割分担、連携についての議論を現在進めており、雑誌の中の研修コーナーのあり方もその視点から今後論じられる見込みである」

佐藤郁夫常務理事：「平成 14 年度には、現在の和文誌の形態が継続されるとの前提で予算を組み立てている。ただ平成 14 年度事業遂行の道程で、田中常務理事が先程述べられた、できるところから頁数の削減努力が行われ、結果としてコスト削減に結びつくのであれば、財政再建の折から望ましい。ただ 4 月の総会の決議を経て、早々に現行誌を大幅に変えるというのは日程的に無理ではないか」

田中常務理事：「当面は総会決議を経なくてもできる頁数の削減を当面行っていくことにしたい。今後は、先程のご意見の JOGR 誌への一本化や電子ジャーナル化等ドラスティックな改革案を平成 14 年度中に取りまとめ、平成 15 年の総会にお示しできることを考えたい」

落合常務理事：「日産婦・日産婦医会のワーキンググループに関し補足すれば、経済的効果から両会の発行物を共同発送とする検討が始まったところであるが、具体化のための検討期間が必要で平成 15 年度早々の実施としたいと考えている。この点からも田中常務理事の述べられた 4 月の総会で大まかな方針を示し、平成 14 年度中に雑誌のドラスティックな改革の具体案をまとめ、明年の総会に提案するとの方針に賛成である」

佐藤監事：「定款上に規定されている機関誌の頒布を受ける会員の権利の視点からの検討も必要ではないか。電子ジャーナル化し、CD-ROM で頒布することが、その規定に包括されるのか等、定款上の問題もクリアにしていけないと会員からクレームが出る恐れがある。場合によっては定款改定も必要と思うので、改革については是非そのような視点からの検討もお願いしたい」

最後にこれら議論を踏まえ **荒木会長** から「田中常務理事には本日出された意見等を参考に検討を進められ、また JOGR 誌の改革を進めている村田常務理事とも連携を図って欲しい。本件については次回理事会でも議論したい」とのまとめがあり、これを承認した。

5) 渉外 (村田雄二理事)

[FIGO 関係]

Secretary General Benagiano 氏から「Visiting Lecturer Scheme」に関する通知文書を受領した。[資料：渉外 1]

本件に関し、**村田常務理事** から「途上国が産婦人科に関する Lecturer を先進国の産婦人科医から受けたいとの要請に対し、FIGO がサポートする場合の応募スキームである。FIGO から上限 \$ 2,000 までの財政支援がある。ついては、応募者があるかも知れないので、広報でホームページ上に掲載して欲しい」との提案があった。

本件につき協議の結果、邦訳のうえホームページで案内することを承認した。また、受付窓口は村田常務理事とすることにした。

[AFOG 関係]

AFOG Sumpaico 氏から Chien-Tien Hsu Memorial Lecturer[Guidelines]と Young Gynaecologist Award についての書面を受領した(1月21日)。締め切りは2月28日。

村田常務理事 から「本年秋の Bangalore (India)での presentation になる。Young Gynaecologist Award については JOGR 誌に掲載された 40 歳以下の論文が対象となるので、JOGR 誌にこの旨案内したい。Chien-Tien Hsu Memorial Lecturer の人選についてはどのようにすべきか。対象者は Oncology か Endocrinology 分野からの人選となるが」との説明及び伺いがあった。

落合常務理事 から「本件については、従来、会長、副会長、渉外、学術で人選をしていた経緯と承知している」との見解があり、また**中野、野澤副会長** からも「渉外、学術で協議した結果を会長が判断する」との意見が出され、これを承認した。

[ACOG 関係]

とくになし

[その他]

日中医学大会 2002 (国交正常化 30 周年記念)について

1 月 8 日拡大組織委員会が開催され、うち産婦人科について村田理事と中国側の代表 曹澤毅会長が会談し、分科会の概要を次の通り決定した。

2002 年 11 月 3 日：開会式(人民大会堂)

11 月 4 日：分科会

日中それぞれ 4 名ずつ計 8 名のシンポジウム(午前)(Oncology, Endocrinology, Perinatology, Urogynecology)

ポスターによる一般演題発表(午後)

11 月 5 日：病院視察(正式な決定は後日)

Peking Union Medical College Hospital (PUMCH)

Peking University People's Hospital など

公用語は英語とし、1st, 2nd Circular は中華医学会が作成する。中国側は本会に対し 20~30 名の派遣を期待している模様である。この分科会概要の取扱いにつき、本会は和文誌、英文誌、ホームページに医学会の広告と演題募集要項を掲載することを承認した。

日中医学大会 2002 URL : <http://www.jpncma.or.jp/>

旅行代理店(日通旅行) URL : <http://www.nittsu.co.jp/travel/event/>

(2) 11th World Congress on Human Reproduction(June1-4, 2002 Montreal, Canada)を受領した。和文誌、英文誌、ホームページに掲載することを承認した。

6) 社 保 (西島正博理事)

(1) 会議開催

第 2 回社会保険学術委員会を平成 14 年 2 月 14 日(木)に開催の予定。

(2) 次年度社会保険診療報酬改定要望書の受領について

外保連及び内保連から平成 14 年度社会保険診療報酬改定要望書を受領した(11月21日)。

(3) 薬品の供給停止予定品目について

日本医師会から 12 月 7 日付供給停止品目(86 品目)の呈示があり、本会理事及び社会保険学術委員会に 12 月 25 日を期限とし、意見を求めた(12月10日)。

その結果、供給を停止されても異存ない旨を回答した(12月27日)。

また、**西島常務理事** から「平成 13 年 9 月 21 日検討を受け、10 月 24 日日本医師会に供給継続を希望した静注用プレマリンについて、製造メーカー旭化成より、原末剤を輸出しているアメリカン・ホームプロダクツ社から、製造の中止が決定されたため日本での供給が困難となった旨の文書を受けた。市中在庫は 1 月中旬になくなる見込みである」との追加報告があった。

7) 専門医制度（武谷雄二理事）

(1) 認定二次審査（面接試験）担当者推薦依頼

平成 14 年度専門医認定二次審査は平成 14 年 8 月 3 日（筆記試験）と 4 日（面接試験）の 2 日間、東京と大阪の 2 会場で開催される。面接試験担当者の選出は本年度と同様に各地方委員会委員長に対し、推薦かたを依頼した（12 月 5 日）。

(2) 専門医認定審査についての会告

平成 14 年度専門医認定審査に係わる会告を機関誌 54 巻 1 号から掲載する。

(3) 研修出席証明シールを単位制に変更することについてのお知らせ

研修出席証明シールを単位制に変更することについての会員へのお知らせを機関誌 54 巻 1 号に掲載する。

(4) 第 4 回中央委員会の開催

平成 13 年度第 4 回中央委員会は 1 月 26 日（土）に開催の予定である。

(5) 平成 14 年度専門医認定二次審査筆記試験問題の作成・選定について

全国大学教授・助教授より収集した筆記試験問題案を基に、本年 4 月をめどに問題の選定を行う予定である。現在、全国大学教授・助教授約 215 名に問題作成を依頼（12 月 4 日）作成中である。

(6) 指導責任医セミナー案内状送付

第 54 回学術講演会生涯研修プログラムの際に開催する指導責任医セミナーの案内状を全卒後研修指導責任医 817 名に送付した（1 月 7 日）。

8) 倫理委員会（野澤志朗委員長）

(1) 本会の見解に基づく諸登録（1 月 8 日現在審査中）

ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：登録 77 施設

体外受精・胚移植、および GIFT の臨床実施に関する登録：申請 2 施設 / 登録 555 施設

ヒト胚および卵の凍結保存と移植に関する登録：申請 3 施設 / 登録 378 施設

パーコールを用いての XY 精子選別法の臨床実施に関する登録：機関誌 46 巻 8 号

（平成 6 年 8 月）において登録を一時中止以来登録なし、通算 17 施設

顕微授精の臨床実施に関する登録申請：申請 2 施設 / 登録 294 施設

非配偶者間の人工授精の臨床実施に関する登録：申請 1 施設 / 登録 27 施設

(2) 委員会開催

倫理委員会：第 9 回倫理委員会を 1 月 16 日に開催した。

倫理審議会：第 7 回倫理審議会を 1 月 18 日に開催し、諮問事項 提供胚の生殖補助医療への利用についてに対し審議を行った。

生殖医療部会 登録・調査委員会：第 3 回委員会を 1 月 22 日に開催する。

(3) 本会会告「ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する見解」(改定版)について通信にて12月27日を締め切りとして369名の全代議員に諾否を伺い、1月11日現在、回答率は79%で、291名中285名より諾の回答を得た。

本件については庶務の項目にて詳しく報告、協議済み。

(4) 日本不妊学会の「未婚男女の精子および卵子の凍結保存について」の会告告示に対する要望書を伊藤晴夫理事長宛に荒木会長名で提出した。

さらに本件に対しては、本会倫理委員会より生殖・内分泌委員会において、「未受精卵および卵巣の長期凍結保存による妊孕性の可能性とその是非について」に関し、学術的見地からの検討を依頼した。

(5) 本会登録・調査委員会地方連絡委員 大濱紘三委員に広島県の「卵子提供による非偶者間体外受精」に関する報道についての調査を依頼した。

野澤委員長 から「本会倫理委員会として、本件に関し、
新聞報道が事実であるか、当該施設の斡旋への関与、金銭の授受の有無について、
対象患者の概要、

についての調査を依頼し、1月15日に大濱紘三委員より調査報告書を受領した。報告書の要旨は以下の通りである。

新聞報道には一部誤りがある、本件は斡旋ではなく紹介と考えている、検査等に係わる医療費のみの授受で、その他の金銭の授受はない、

本件について、本会倫理委員会としては「厚生科学審議会の報告書及び本会倫理委員会見解(案)においても将来的に提供卵子による非配偶者間体外受精を認める方向にある点、本件に関して当該施設において非配偶者間体外受精の実施はなされていない点を考慮すると、処罰を科す理由は見当たらないとの結論に達した」との報告がなされ、本件に対するこの倫理委員会の見解が承認された。

理事会内委員会報告並びに関連協議事項

1) 周産期に関する委員会 (村田雄二委員長)

村田委員長 から「本委員会は主に小児科学会との間の新生児に関する協議の場であったが、協議も一段落ついたところである。しかし、新たに新生児学会の中村会頭から、将来は新生児と結びつくようなアドホック的な協議の場を設けて欲しいとの口頭での依頼に接した」との報告があった。

2) 広報委員会 (佐藤 章委員長)

委員会開催：12月6日に第3回広報委員会を開催した。

佐藤 章委員長 から「日産婦ホームページの内容、デザインの改訂及び登録業務の一元化について検討中である。また現在パスワード登録者が2,000名を超え13%強になった。代議員のパスワード登録は3割強である」との報告があった。

3) 学会のあり方検討委員会・学会改革推進本部 (中野仁雄委員長)

(1) 学会のあり方検討委員会

12月17日に第2回の集合会議を開催した。[資料：学会のあり方検討委員会 1]

中野委員長 から「改革のプロダクトは実行部隊である学会改革推進本部にあらかた移した。先般のあり方検討委員会では多くの議論をいただいたが、目に見えたプロダクトを出せない課題ばかりで、あり方検討委員会そのものについて見直しを迫られている。とりわけ、卒後、生涯研修の日産婦医会との役割分担について、本会自身が未だ将来的に研修事業をどのように位置づけていくのか明確にできていないというもどかしさがある」との報告、見解があった。

(2) 学会改革推進本部

平成 13・14 年度予算について[会計にて報告済]

中野委員長 から「各部署から提出された平成 13・14 年度予算関連資料の取りまとめご報告と、各部署への平成 14 年度予算の第一次査定のお知らせについて」を、予算査定透明性の観点からホームページ上で公開する旨の提案がなされ、承認された。

中期目標・計画について

中野委員長 から「中期目標・計画（本部長素案）に対する各部署からの意見、提言等を盛り込んだ第一次中期目標・計画（平成 15 年度～平成 19 年度）(案)を策定し、第 4 回通信会議（1 月 17 日～1 月 31 日）にて検討中である」と報告された。

1 月 17 日に第 3 回日産婦・日産婦医会ワーキンググループを開催した。

落合常務理事 から第 3 回日産婦・日産婦医会ワーキンググループ議事録に基づき「日産婦・日産婦医会連携の具体的活動として、機関誌の共同発送が検討され、両会にとって経済的メリットありとして、前向きに検討することになった。方向性として、両会の共通会員について共同発送とし、開始時期は平成 15 年度を目指すことで決定をみた。また事務的な詰めは、今後両会幹事長、事務局間で行うことにした。当該決定については、両会に持ち帰って検討することになったが、この基本方針について了承願いたい。第 4 回理事会の際はもっと詳細な資料を以て説明したい。

研修事務に関して、本会の専門医制度施行細則第 17 条に、本制度における生涯研修事業は主として日母（現日産婦医会）が担うとの規定がある。両会がこの規定をどう認識し、両会が生涯研修事業について双方に何を望むのか、あるいは生涯研修事業を移譲できるのか等につきそれぞれが検討し具体的に提案し合うことになった。

市民公開講座については日産婦医会側から経済的支援を検討したいとの提案があった」との報告があった。

荒木会長 から「機関誌の共同発送について落合常務理事が報告された基本方針で進めて良いか」との確認の発言があり、協議の結果、共同発送の基本方針を承認した。

4) 2007 第 20 回 AOCOG 誘致準備委員会（中野仁雄委員長）

中野委員長 から「AOFOG Sumpaico 事務総長を 2007 年 AOCOG 誘致を目的に招請し、2 月中旬に来日する。については各地視察の後、2 月 23 日の第 4 回理事会で簡単なスピーチをしていただく予定である。なお、招請に係わる費用はコンベンションセンター持ちである」との報告があった。

協議事項

1) 第 54 回総会ならびに学術講演会について

荒木会長 から順調に準備が進んでいるとの報告があった。

2) その他

とくになし

(以上)